

名古屋市の産業施策について

令和元年7月5日

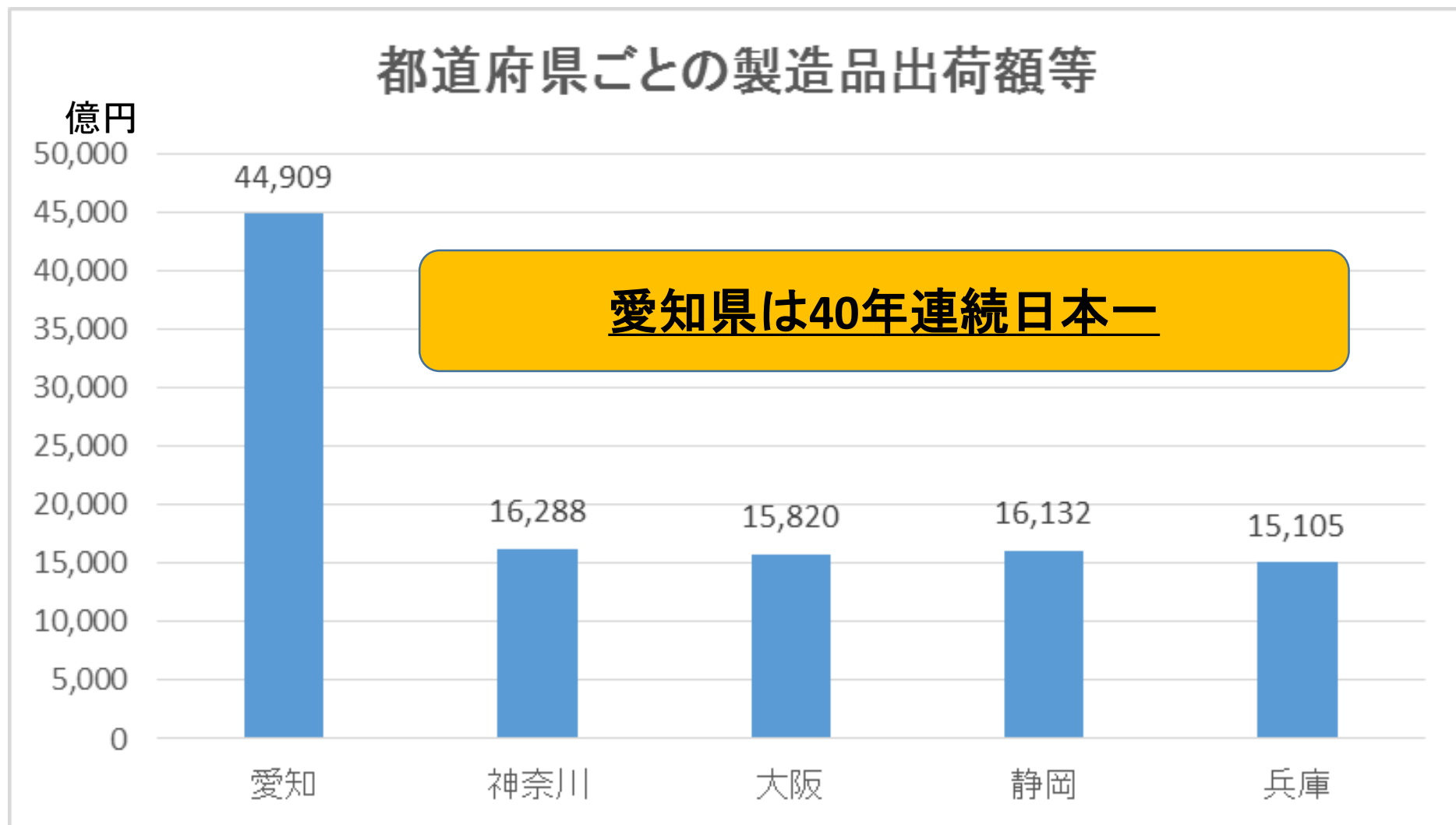
名古屋市市民経済局産業部長 西野輝一

はじめに

- ▶ 1. 本市の経済状況
- ▶ 2. 中小企業の人材確保
- ▶ 3. イノベーション創出に関する取り組み
- ▶ 4. 本市の補助制度等

1 本市の経済状況 ①-1 産業構造(当地域)

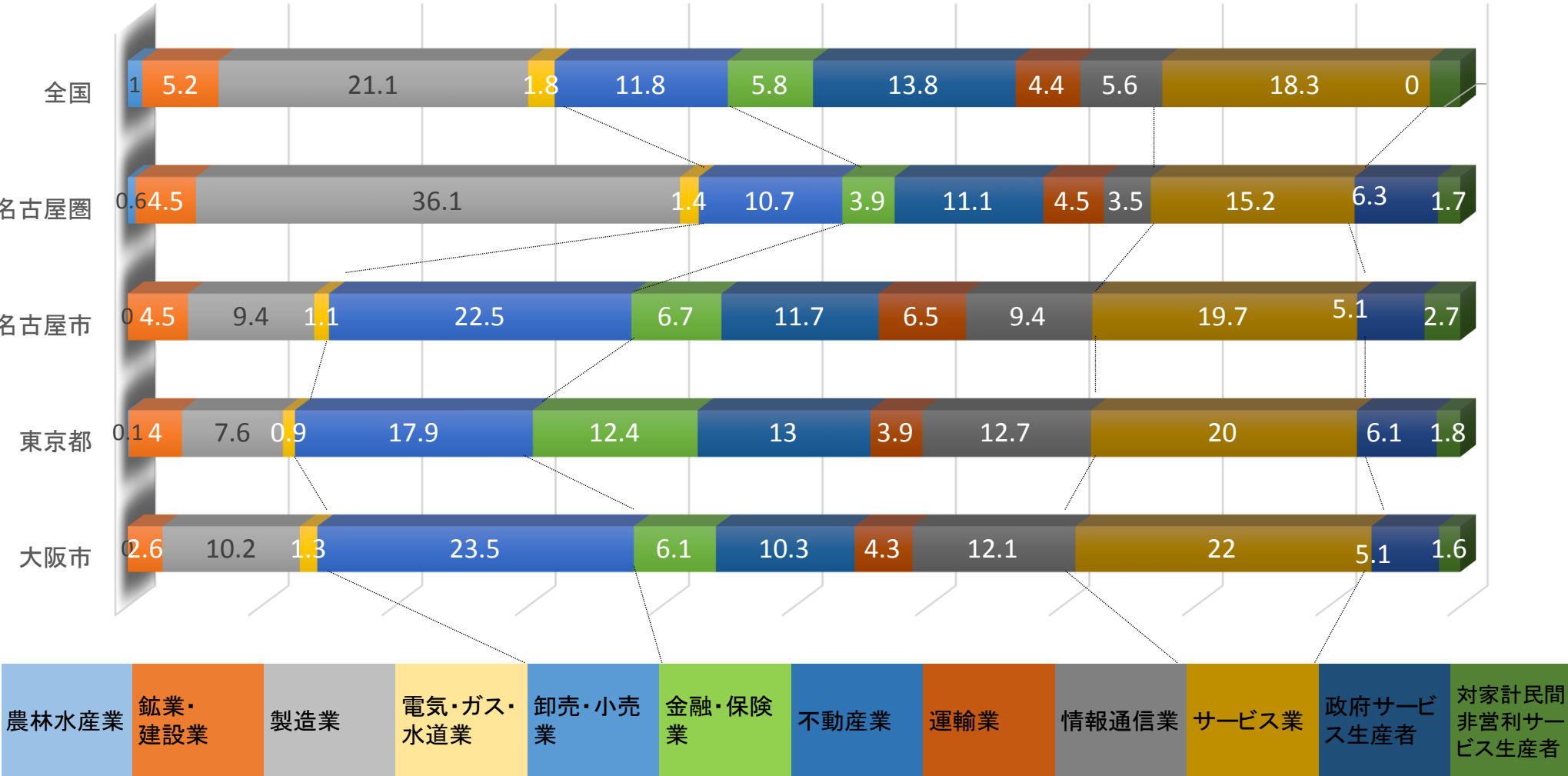
▶ 当地域は世界をけん引する日本有数の製造業の集積地



資料: 経済産業省「工業統計調査(平成29年)」

1 本市の経済状況 ①-2 産業構造(本市)

▶ものづくりが盛んな名古屋圏(愛知・岐阜・三重)経済の中心都市として
大都市特有の商業・サービス業が中心



1 本市の経済状況 ②事業所の概要

▶中小企業が98.6%を占める

産業大分類						
	民営事業所数 A	構成比	民営事業所数 B	構成比	Bのうち中小	構成比
農林漁業	50	(0.0)	50	(0.0)	50	(0.0)
鉱業・採石業・砂利採取業	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	8,377	(7.0)	8,377	(7.2)	8,363	(7.2)
製造業	10,022	(8.4)	10,022	(8.6)	9,992	(8.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	61	(0.1)	61	(0.1)	57	(0.0)
情報通信業	2,357	(2.0)	2,357	(2.0)	2,249	(1.9)
運輸業・郵便業	2,282	(1.9)	2,282	(1.9)	2,258	(2.0)
卸売業・小売業	31,543	(26.4)	31,543	(26.9)	30,968	(26.8)
金融業・保険業	2,204	(1.8)	2,204	(1.9)	2,194	(1.9)
不動産業・物品賃貸業	7,867	(6.6)	7,867	(6.7)	7,855	(6.8)
学術研究・専門・技術サービス業	6,992	(5.9)	6,992	(6.0)	6,915	(6.0)
宿泊業, 飲食サービス業	17,564	(14.7)	17,564	(15.0)	17,365	(15.0)
生活関連サービス業, 娯楽業	9,505	(8.0)	9,505	(8.1)	9,465	(8.2)
教育・学習支援業	4,066	(3.4)	4,066	(3.5)	4,001	(3.5)
医療, 福祉	8,960	(7.5)	8,960	(7.7)	8,825	(7.6)
複合サービス事業	369	(0.3)	369	(0.3)	359	(0.3)
サービス業(他に分類されないもの)	7,291	(6.1)	4,862	(4.2)	4,499	(3.9)
総 計	119,510	(100.0)	117,081	(100.0)	115,415	(100.0)

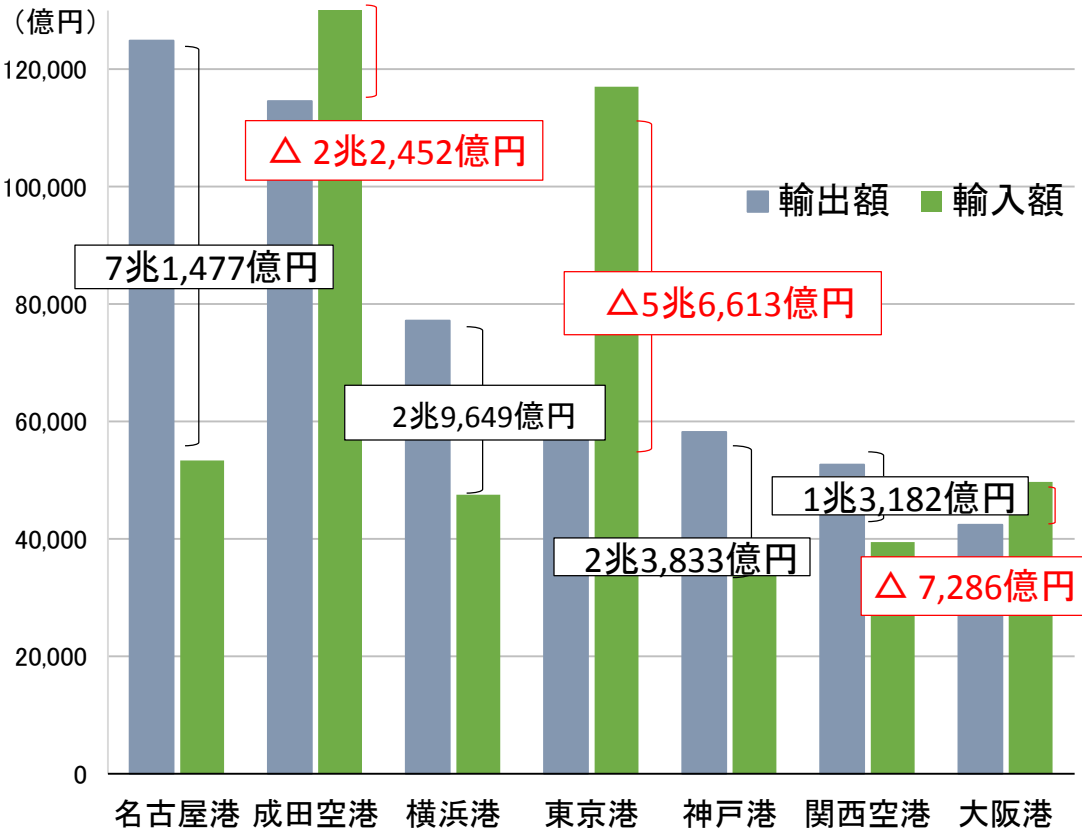
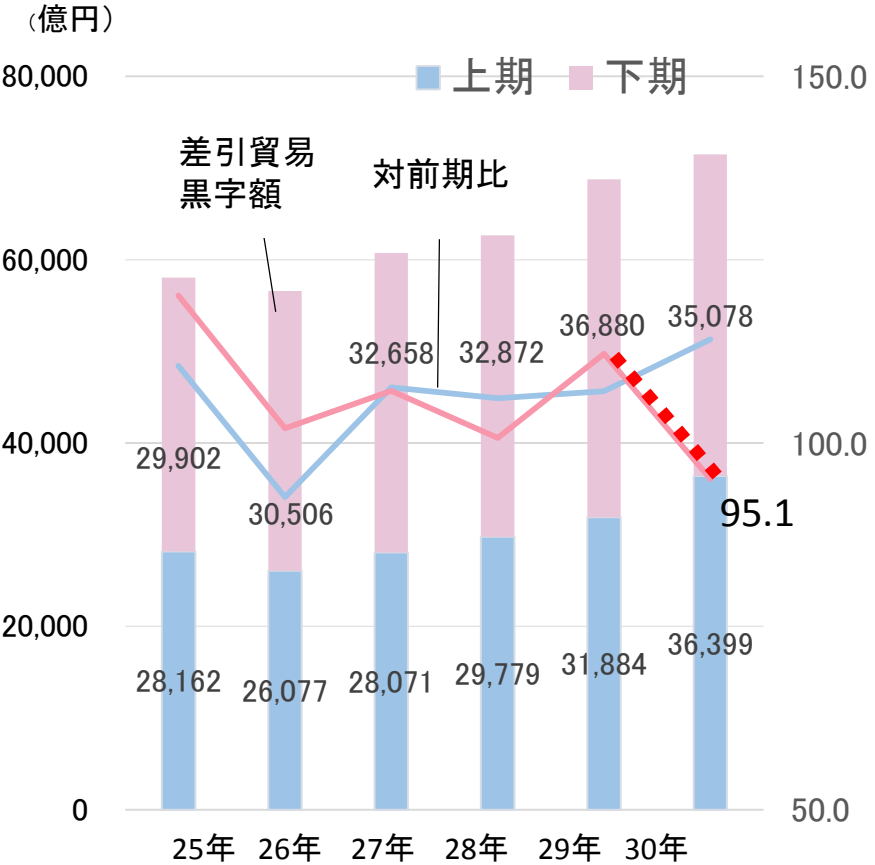
(注1) 民営とは、国及び地方自治体の事業所を除く事業所 (注2) 事業内容等不明の事業所を除く

(注3) 民営事業所Bは、民営事業所Aから「政治・経済・文化団体」、「宗教」を除いた数

資料:総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」より加工

1 本市の経済状況 ③-1 名古屋港輸出入額

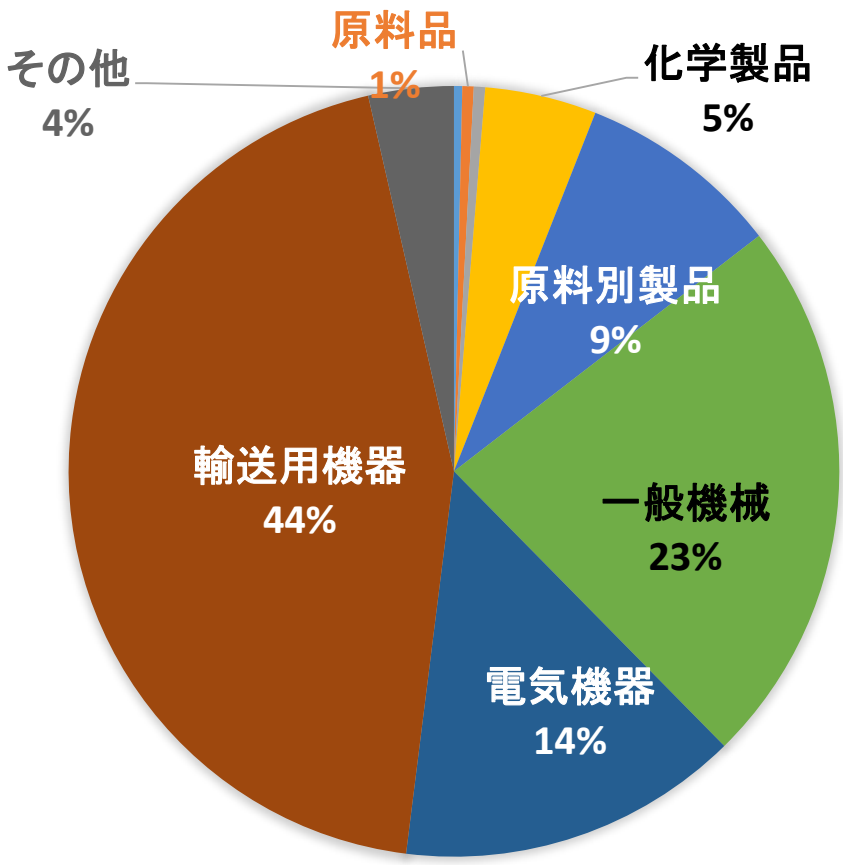
▶ 貿易黒字額の推移で見ると、増加しているものの、平成29年と30年下期で比較すると95.1%と下落



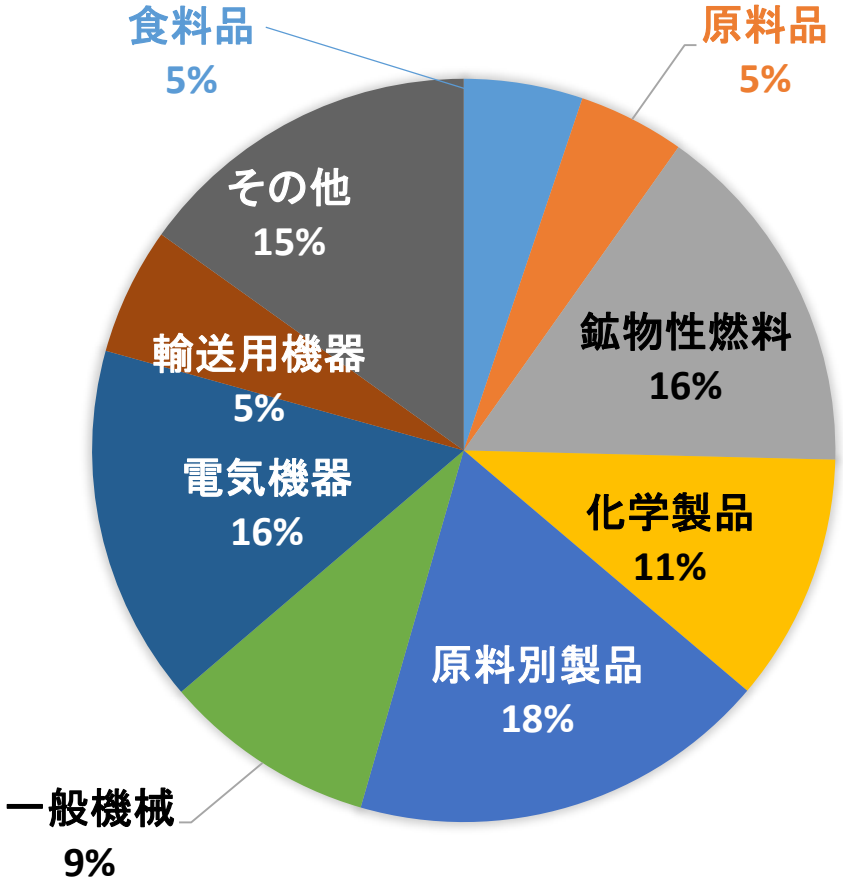
1 本市の経済状況 ③-2 名古屋港輸出入額

▶名古屋港の貿易額の主要品目の割合(平成30年)

輸出



輸入



1 本市の経済状況 ④景気判断

区 分	月例経済報告 (6月18日:内閣府発表)	東海3県の金融経済動向 (6月14日:日銀名古屋支店発表)
景気判断	景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している	中国経済減速の影響が一部にみられるものの、堅調な内需を背景に拡大を続けている。
生 産	このところ弱含んでいる	一部に弱めの動きが見られるが、全体としては増加基調にある
輸 出	弱含んでいる	増加基調にある
企業収益	高い水準で底堅く推移している。企業の業況判断は、製造業を中心に慎重さがみられる	(記載なし)
設備投資	このところ機械投資に弱さもみられるが、緩やかな増加傾向にある	非製造業を中心に増加を続けている
雇用情勢	着実に改善している	労働需給が引き締まっているほか、雇用者所得は改善を続けている

1 本市の経済状況 ⑤-1 市内中小企業の景況感

- ▶ 景況感(総合景況DI値)の業種別推移(景況調査より)
- ▶ 平成21年上期が過去最低。ここ数年は横ばいで推移。

	21年上期	29年上期	29年下期	30年上期	30年下期	令和元年 上期 (予想)
全体	△ 76	△ 27	△ 26	△ 23	△ 23	△ 24
建設業	△ 73	△ 20	△ 18	△ 14	△ 14	△ 20
製造業	△ 80	△ 25	△ 18	△ 18	△ 20	△ 24
卸売業	△ 77	△ 31	△ 29	△ 26	△ 20	△ 19
小売業	△ 68	△ 41	△ 53	△ 45	△ 44	△ 37
サービス業	△ 66	△ 26	△ 28	△ 29	△ 22	△ 17

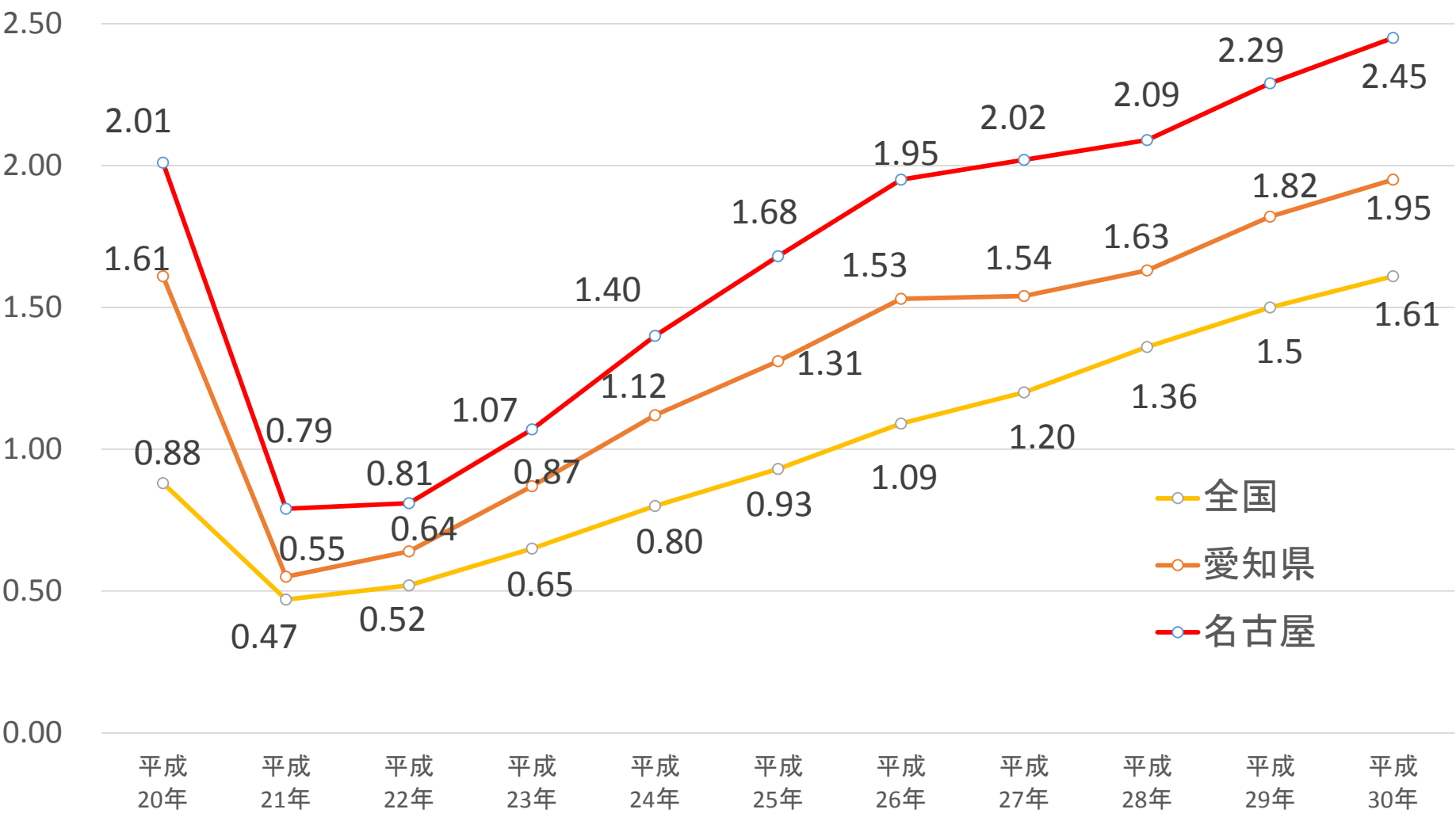
1 本市の経済状況 ⑤-2 市内中小企業の景況感

▶ 市内中小企業が抱える経営上の問題点（平成30年度下期景況調査より）

	1位	2位	3位
建設業	人手不足	競争の激化	原材料価格の上昇
製造業	需要の減少・停滞	原材料価格の上昇	後継者・指導者の不足
卸売業	需要の減少・停滞	競争の激化	仕入価格の上昇
小売業	需要の減少・停滞	消費者ニーズの変化	競争の激化
サービス業	競争の激化	消費者ニーズの変化、需要の減少・停滞、人手不足	後継者難

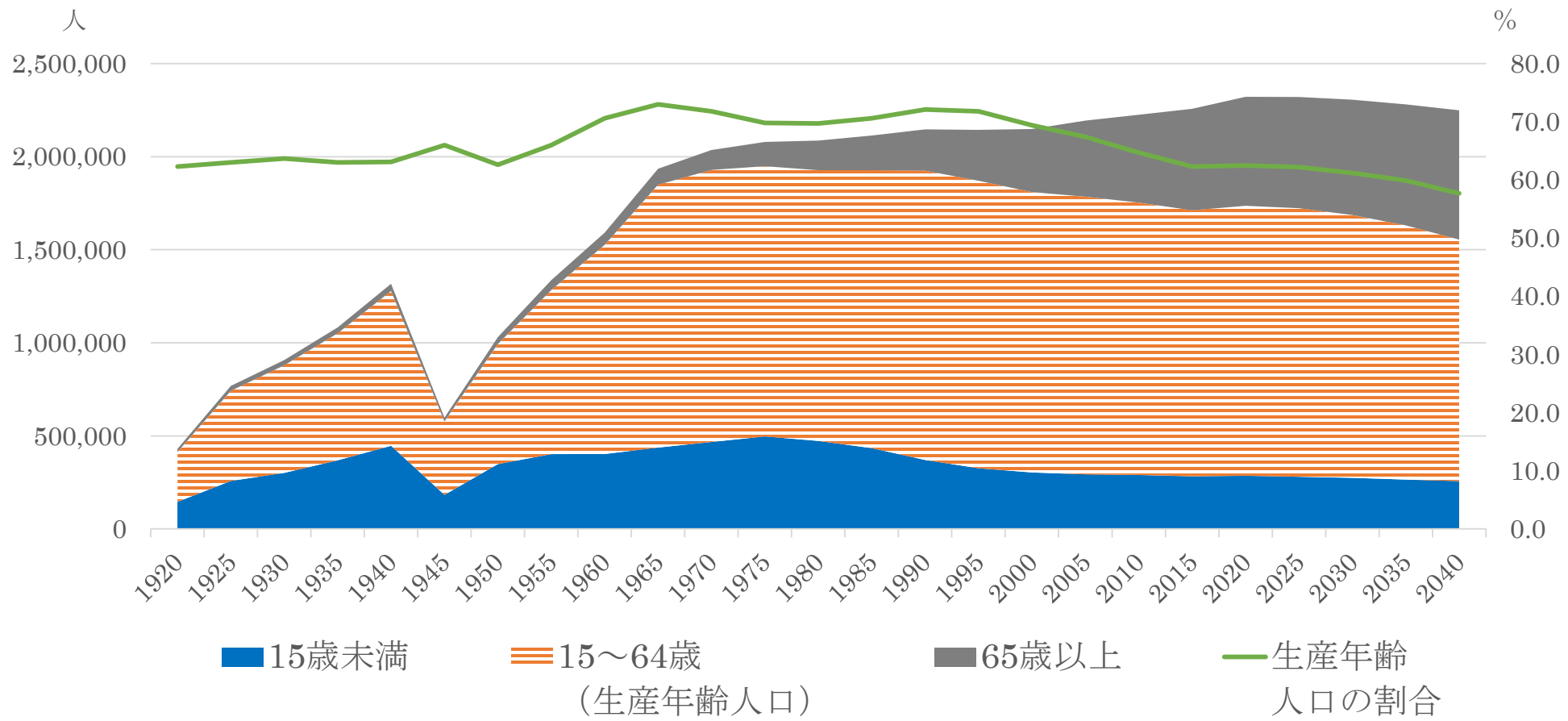
1 本市の経済状況 ⑥有効求人倍率

▶ 全国、愛知県を上回る高い水準にある



1 本市の経済状況 ⑦-1 人口動態

▶ 本市の生産年齢人口の予測(1920～2040年)



人口	2015年: 2,295,638人	2040年: 2,249,417人
生産年齢人口	2015年: 1,429,795人	2040年: 1,298,076人

1 本市の経済状況 ⑦-2 人口動態

▶ 本市の人口の年齢別割合

人口の年齢別割合(平成30年10月1日現在)			
年齢別割合	総数	男	女
15歳未満	12.3%	12.8%	11.9%
15歳から64歳まで	62.8%	65.1%	60.5%
65歳以上	24.9%	22.1%	27.6%

《本市の経済状況から見る課題》

- ▶ ①少子高齢化、人口減少時代を迎え、社会全体での労働力の確保が課題
- ▶ ②当地域は製造業中心の産業構造であり、本市はものづくりが盛んな当地域の中心都市として発展をしてきたが、
 - ☞シェアリングエコノミーの進展
 - ☞電動化を背景とする構成部品の転換（部品点数の減少）
 - ☞自動運転分野への他業種からの参入などにより、中長期的には数兆円規模の下振れリスクの恐れ
- ▶ ③東京～名古屋間のリニア開業（2027年）を控え、名古屋の人・経済が東京に集中する恐れ

【課題への対応】

- ▶ ① 少子高齢化、人口減少時代を迎え、社会全体での労働力の確保が課題

☞ 外国人や女性、高齢者など多様な人材の就労の
取り組みが必要

2 中小企業の人材確保 ①なごやジョブサポートセンター

専門相談員が一人ひとりの方を個別に担当し、就職が決定するまで継続的に就職相談や職業紹介を行うとともに、就職後の職場定着まで支援を実施

<開設年月日>

平成23年6月

<内 容>

名古屋市の総合就職相談窓口

- キャリアカウンセリング（予約制）
- なごジョブ独自求人
- ハローワーク相談員常駐
- 就職準備セミナー等の開催
- 「なごや就職応援ナビ」の運営



<対 象>

名古屋市内で仕事をお探しの方、**求人をお考えの企業様**

2 中小企業の人材確保 ②女性向け事業

◆ママサポートコーナー（子育て中の女性に対する就労支援）

<開設年月日>

平成29年3月

<内 容>

子育て女性就職支援窓口

- 個別相談・職業紹介
- 出張相談
- 託児付きのセミナー、ワークショップ
- 子育てサポート情報

<対 象>

名古屋市内で仕事を探している子育て中の女性

名古屋で働きたいママをサポート!

名古屋
なごせジョブサポートセンター
Job Support Center

ママサポート
コーナー

「私も働ける?」
「子育てしながら働くためにはどうすればいいの?」
「久しぶりに働きたいけど、何から始めたらいいの?」
などの相談から具体的な仕事探しまで、
「働く」ための相談は何でもOK!
お子さんと一緒にご相談いただけます!

キッズスペース、
ベビーベッド密着、
ベビーカーの
ママのご利用も
可能です。

名古屋の仕事は「なごジョブ」ア!
名古屋市の総合就職相談窓口「なごジョブ」が子育て中の女性の就職を応援します。

◆短時間勤務を希望する女性向けセミナーの開催

◆中小企業向けセミナーに女性の活躍セミナーの開催

2 中小企業の人材確保 ③ 在留資格 特定技能について

制度概要 ①在留資格について



法務省
Ministry of Justice

- **特定技能1号**：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- **特定技能2号**：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、
(14分野) 建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業

(特定技能2号は下線部の2分野のみ受入れ可)

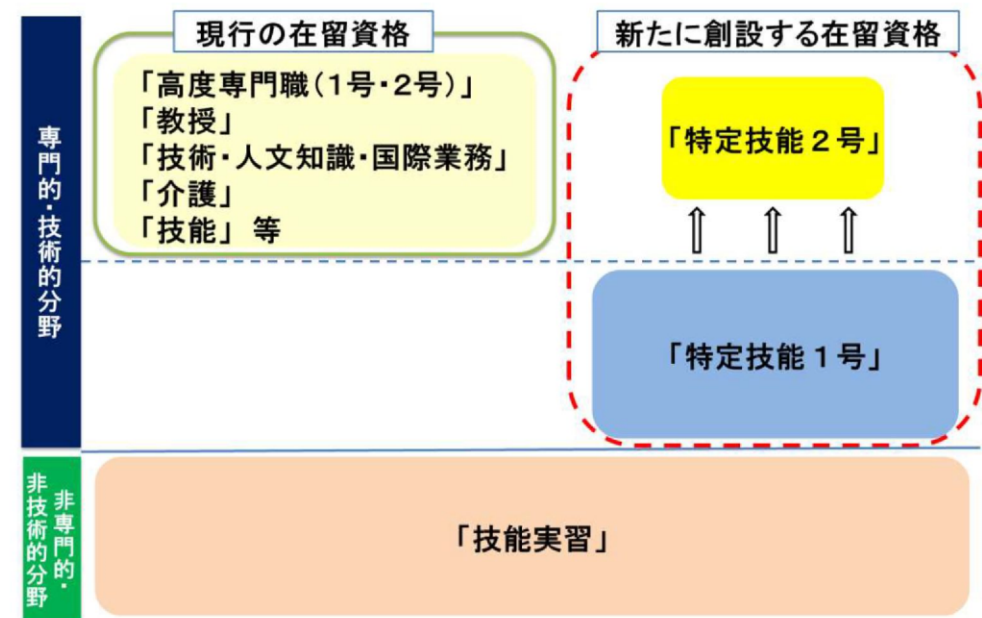
特定技能1号のポイント

- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、**通算で上限5年**まで
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象**

特定技能2号のポイント

- 在留期間：3年、1年又は6か月ごとの更新
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等での確認は不要
- **家族の帯同**：要件を満たせば可能（配偶者、子）
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

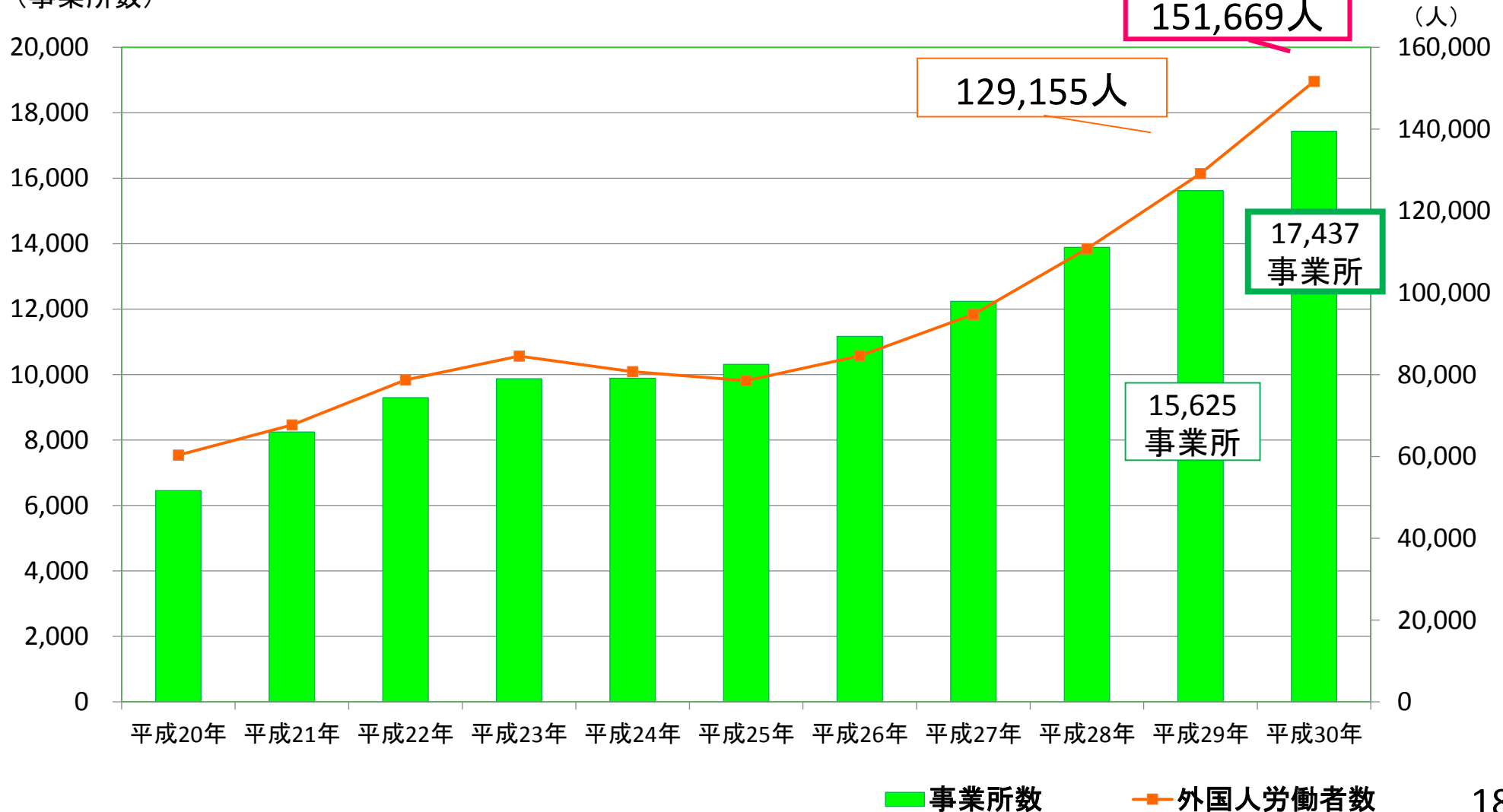
【就労が認められる在留資格の技能水準】



2 中小企業の人材確保 ④-1 愛知県内の外国人雇用状況

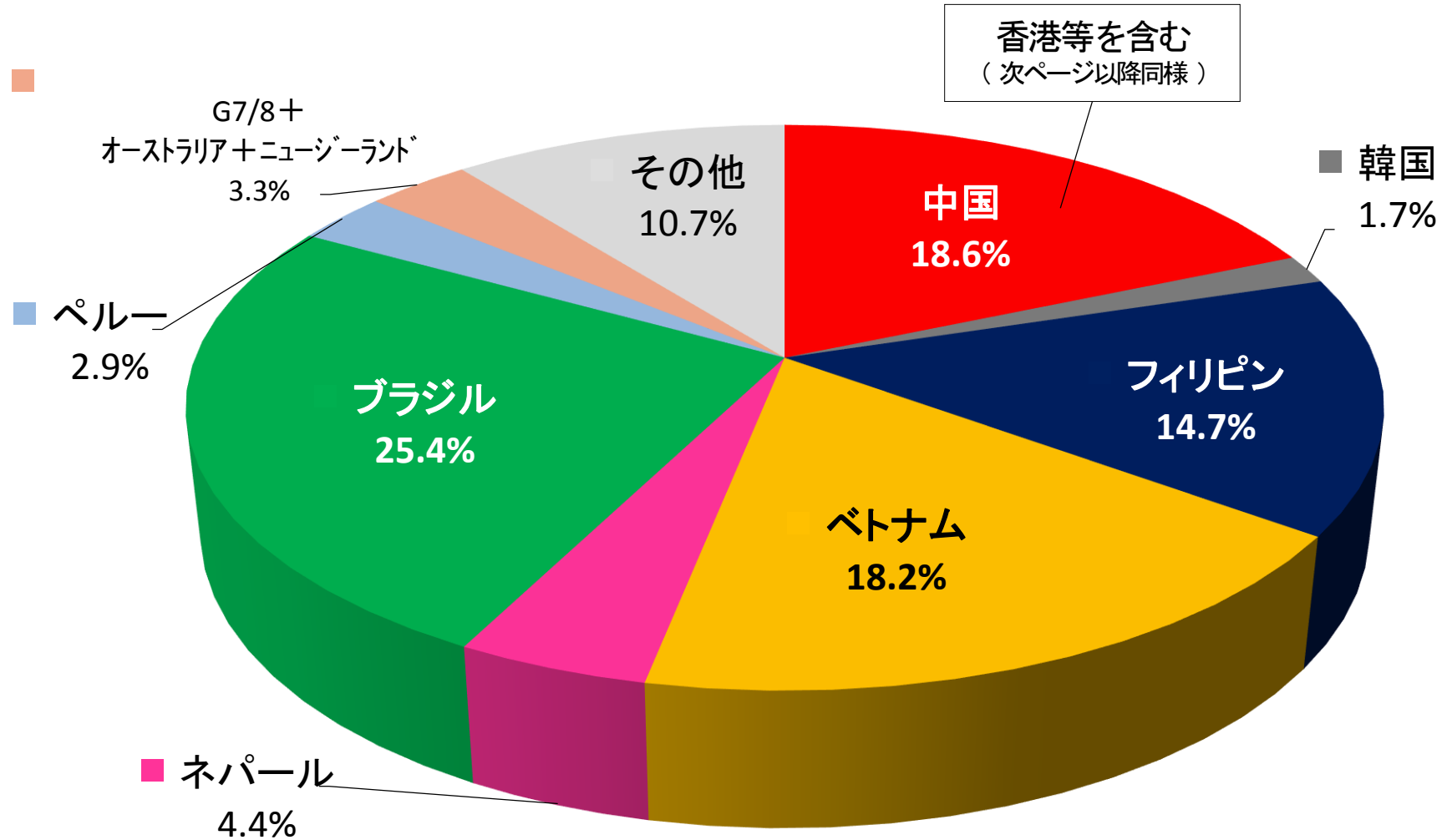
▶ 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(事業所数)



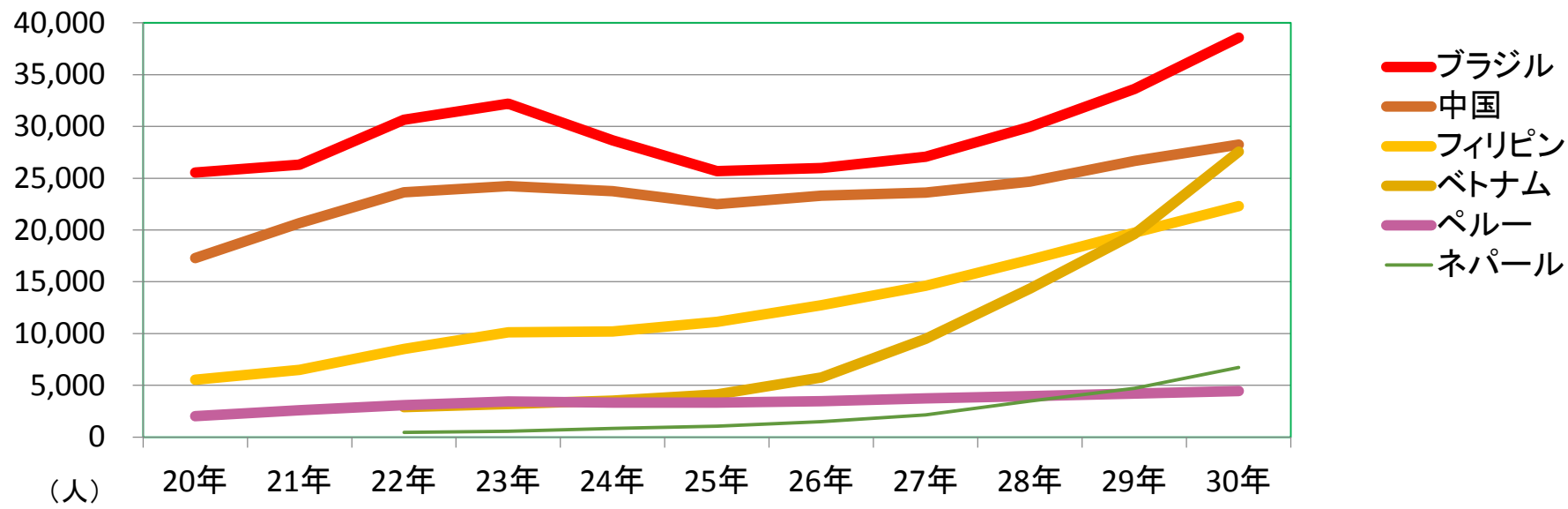
2 中小企業の人材確保 ④-2 愛知県内の外国人雇用状況

▶ 国籍別外国人労働者数の割合



2 中小企業の人材確保 ④-3 愛知県内の外国人雇用状況

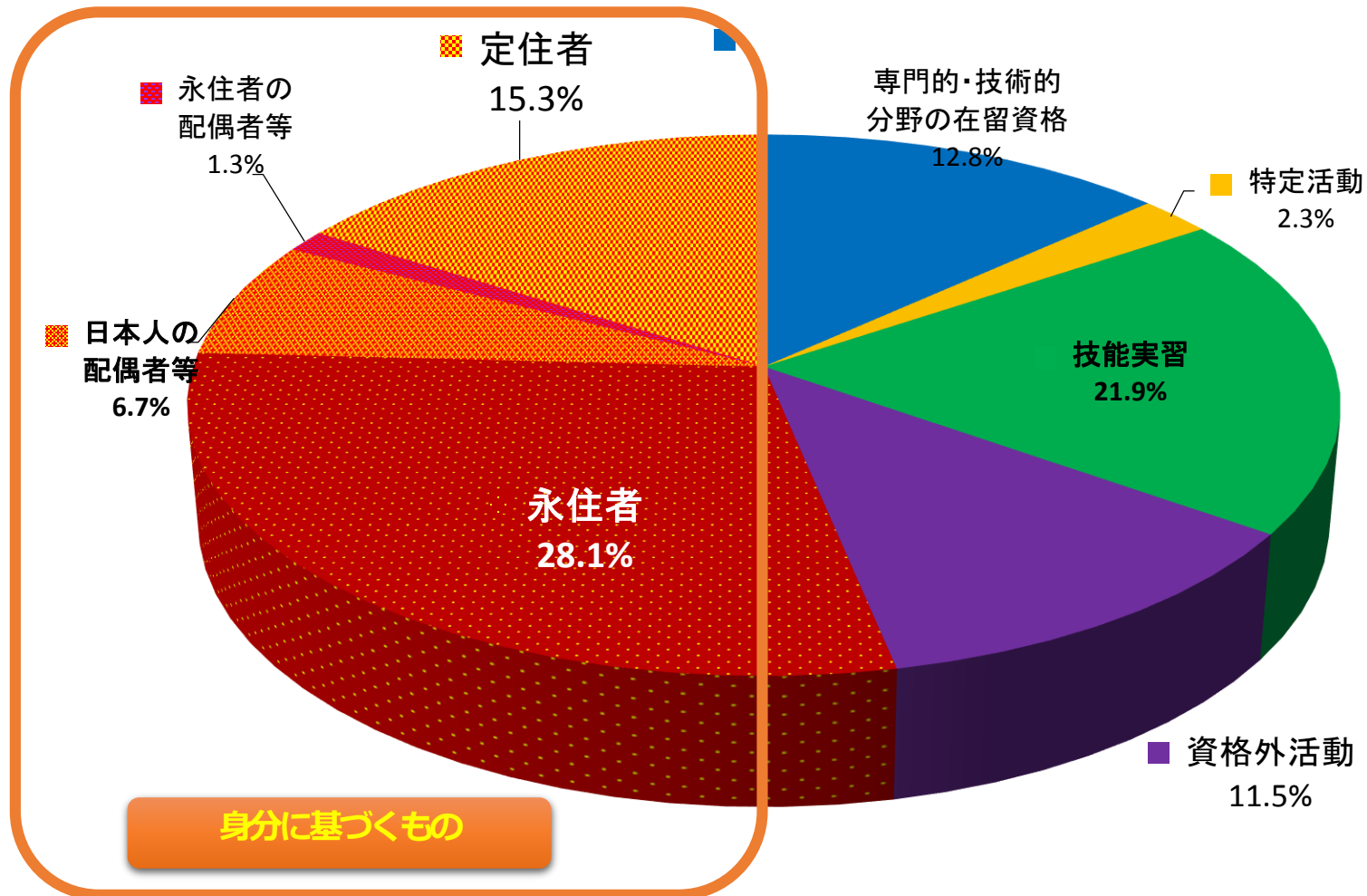
▶ 主な国籍の労働者数推移



国籍	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増加率(30/29)
ブラジル	25,542	26,319	30,651	32,188	28,647	25,689	25,983	27,069	29,977	33,617	38,589	14.8%
中国	17,284	20,669	23,636	24,244	23,755	22,501	23,310	23,601	24,679	26,667	28,238	5.9%
フィリピン	5,526	6,477	8,511	10,108	10,209	11,118	12,724	14,628	17,112	19,752	22,291	12.9%
ベトナム	-	-	2,879	3,187	3,517	4,112	5,748	9,484	14,335	19,606	27,569	40.6%
ペルー	2,016	2,604	3,080	3,429	3,333	3,321	3,452	3,736	3,961	4,204	4,447	5.8%
ネパール	-	-	449	550	843	1,037	1,481	2,150	3,464	4,694	6,720	43.2%

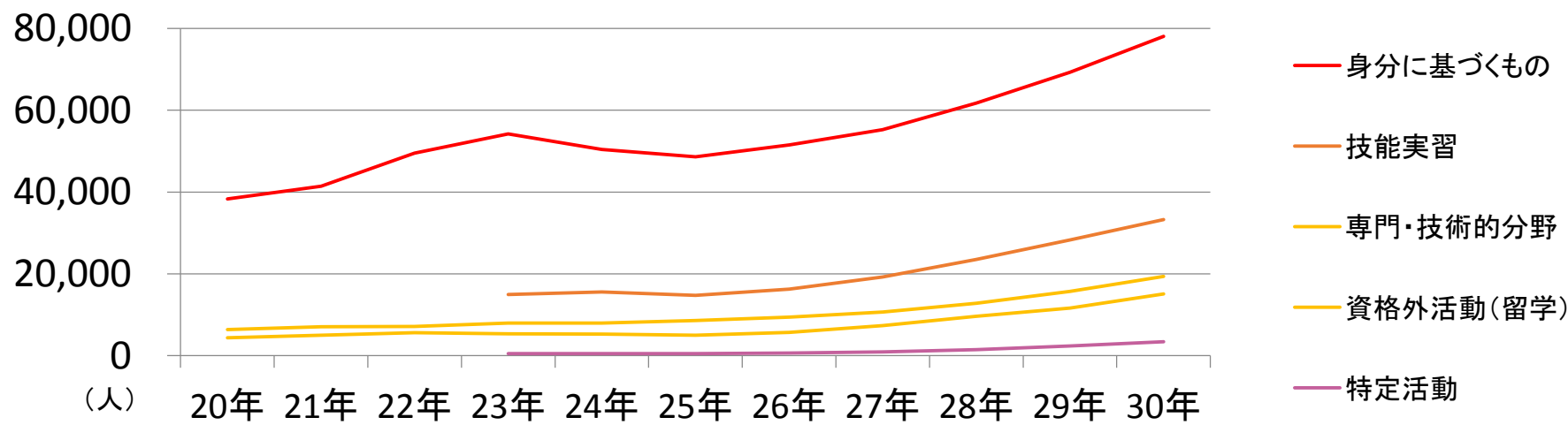
2 中小企業の人材確保 ④-4 愛知県内の外国人雇用状況

▶ 在留資格別外国人労働者の割合



2 中小企業の人材確保 ④-5 愛知県内の外国人雇用状況

▶ 主な在留資格別の労働者数推移

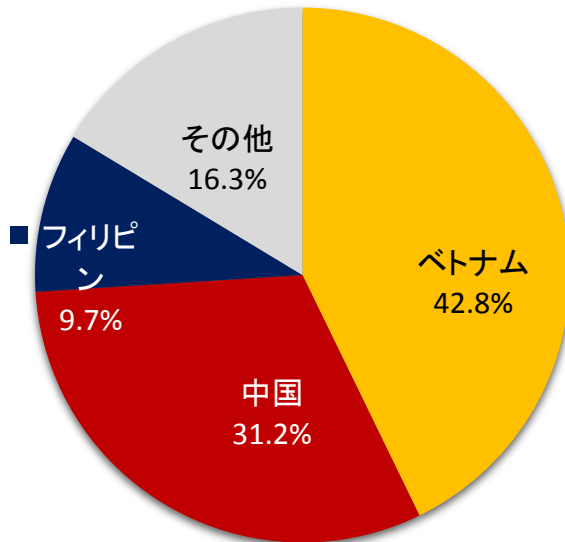


在留資格	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増加率 (30/29)
身分に基づくもの	38,318	41,471	49,553	54,201	50,391	48,614	51,511	55,283	61,786	69,288	78,053	12.7%
技能実習	—	—	—	14,989	15,580	14,747	16,273	19,242	23,539	28,335	33,310	17.6%
専門・技術的分野	6,367	7,095	7,176	7,954	7,953	8,606	9,416	10,687	12,852	15,738	19,371	23.1%
資格外活動(留学)	4,389	5,018	5,602	5,358	5,263	5,033	5,675	7,333	9,629	11,624	15,103	29.9%
特定活動	—	—	—	498	484	524	643	955	1,514	2,369	3,430	44.8%

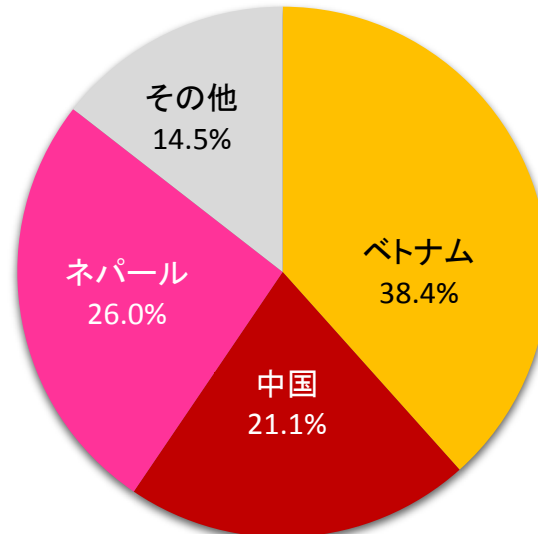
2 中小企業の人材確保 ④-6 愛知県内の外国人雇用状況

▶ 主な在留資格別の国別割合

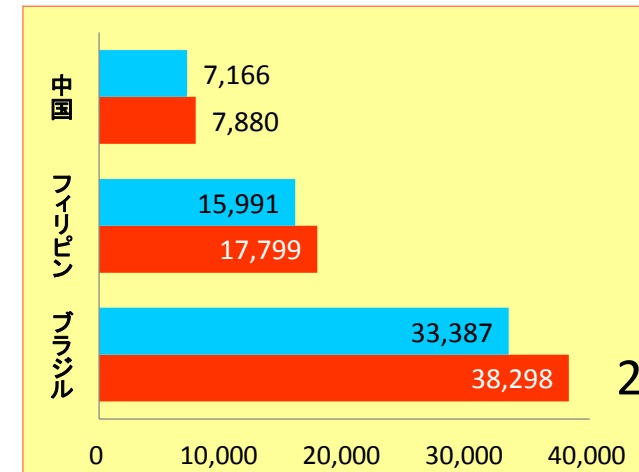
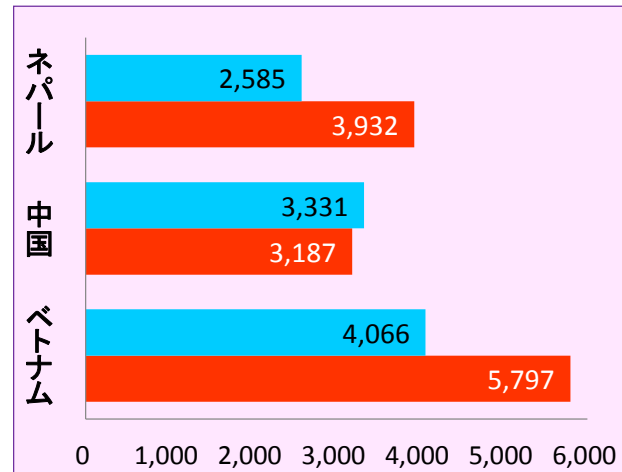
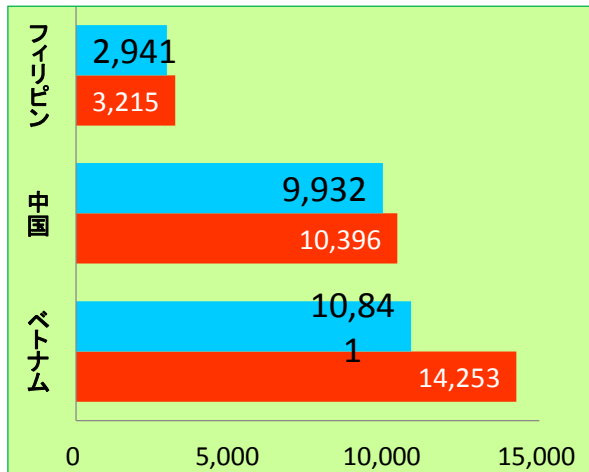
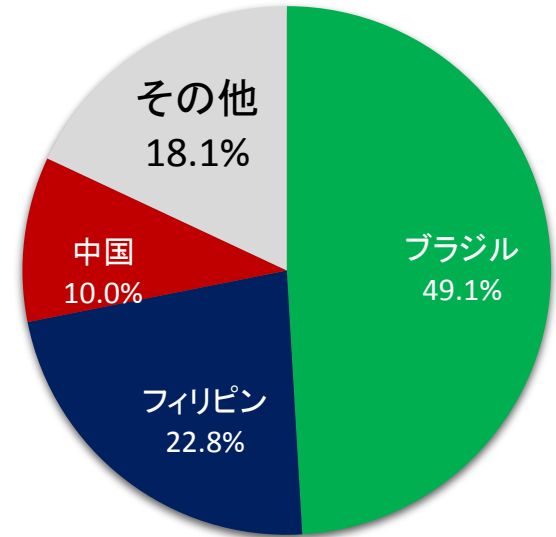
「技能実習」の
国籍別割合



「資格外活動（留学）」の
国籍別割合

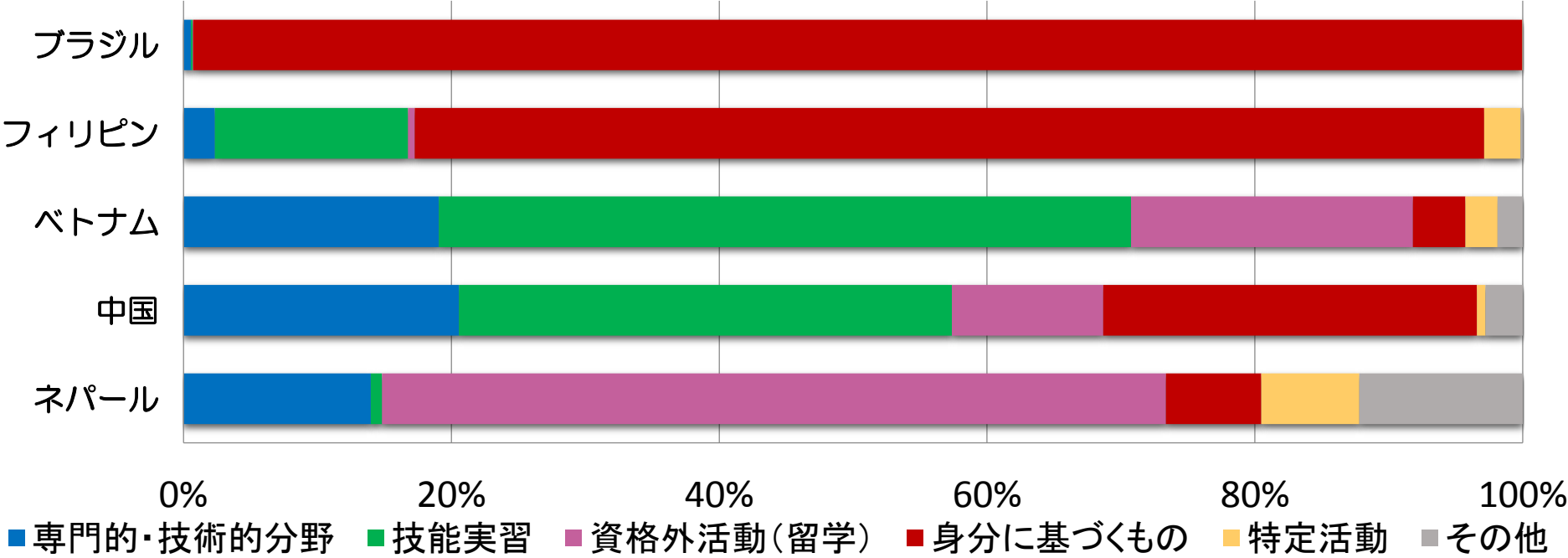


「身分に基づくもの」の
国籍別割合



2 中小企業の人材確保 ④-7 愛知県内の外国人雇用状況

▶ 主な国籍別の在留資格別割合



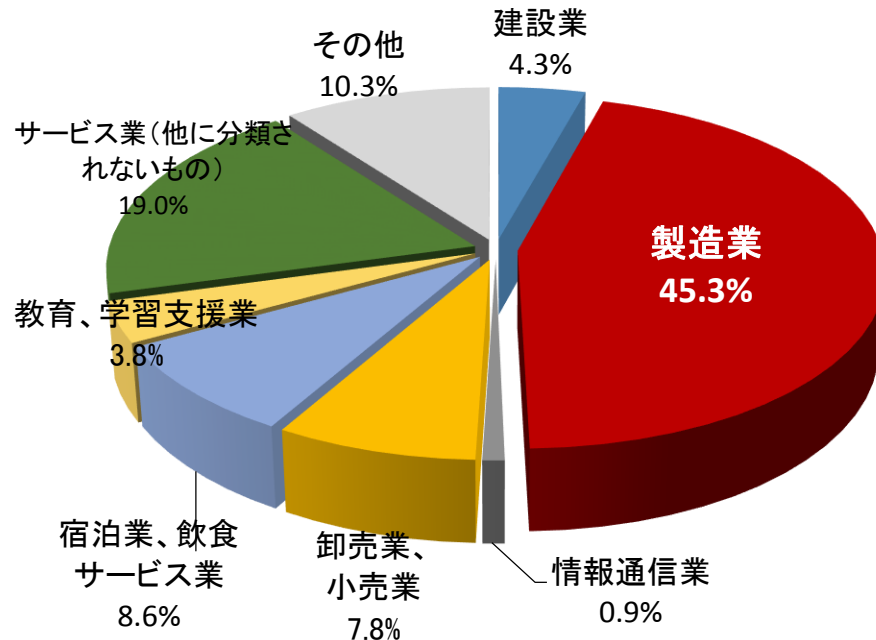
国籍	専門的・技術的分野	技能実習	資格外活動(留学)	身分に基づくもの	特定活動	その他
ネパール	940	57	3,932	479	492	820
中国	5,806	10,396	3,187	7,880	181	788
ベトナム	5,255	14,253	5,797	1,082	662	520
フィリピン	522	3,215	112	17,799	604	39
ブラジル	215	46	16	38,298	6	824

2 中小企業の人材確保 ④-8 愛知県内の外国人雇用状況

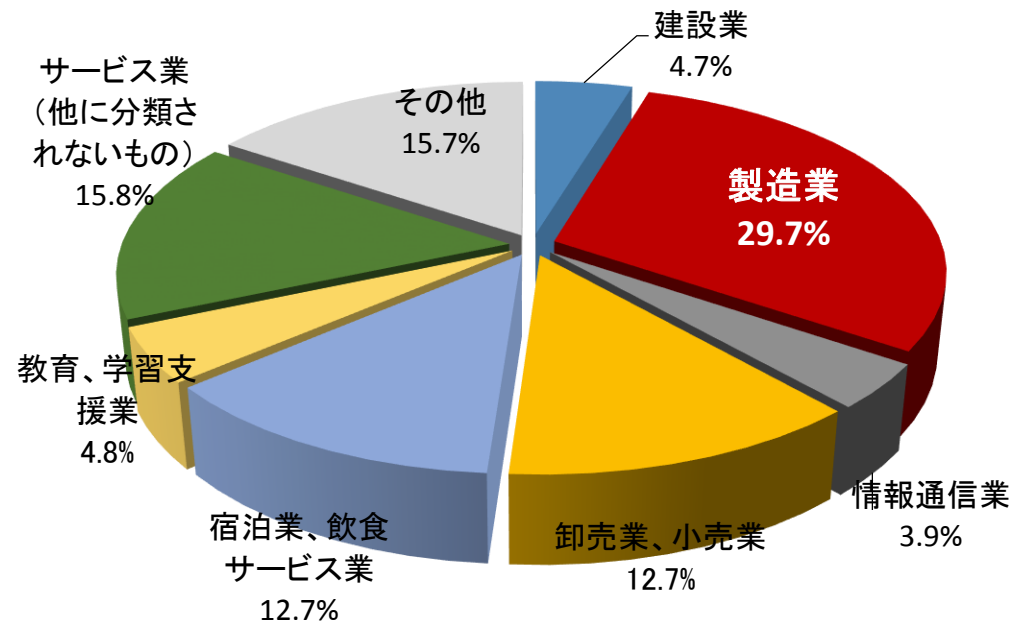
▶ 雇用事業所の産業別外国人労働者数

◇愛知県内の外国人労働者数を雇用事業所の産業別にみると、製造業事業所で就労する者は、68,776人で45.3%と、全国の29.7%に比べ高い割合

【愛 知】



【全 国】



2 中小企業の人材確保 ⑤-1 外国人向け事業

▶ 特定技能外国人雇用セミナー

<内 容>

- 新たに創設された在留資格「特定技能」について、制度の内容、技能実習生からの切り替え、最新の情報などに関するセミナーを開催

<日 時>

- 令和元年 7月1日(月)、8日(月) 13:30～

<場 所>

- 名古屋国際センター 別棟ホール

<対 象>

- 市内中小企業様
- 各回 50社

<参加メリット>

- 参加無料**
- セミナー終了後、その場で雇用や定着に関する**無料相談**が可能

名古屋市内 中小企業の皆様へ

特定技能

外国人材雇用セミナー

参加無料

約50社

特定技能制度を詳しく知りたい

最新の情報は どうなっている？

技能実習生からの切り替えは？

特定技能制度とその現状について、詳細に解説します！

日程表

開催日時	会場
7月1日(月)	名古屋国際センター 別棟ホール
7月8日(月)	名古屋国際センター 別棟ホール

申込期間: 6月26日(金)～7月3日(木)

申込方法: 名古屋国際センター 別棟ホール 受付

申込料: 無料

申込先: 名古屋国際センター 別棟ホール 受付

申込電話: 052-2011-0000(内線15145)

申込メール: info@nagoya-international-center.jp

申込Web: <http://www.nagoya-international-center.jp/seminar>

セミナー終了後、行政書士会・名古屋外国人雇用サービスセンター(ハローワーク名古屋中)の無料相談を実施。その場で雇用や定着に関する相談可能！

主催: 名古屋市 後援: 名古屋外国人雇用サービスセンター

2 中小企業の人材確保 ⑤-2 外国人向け事業

▶ 外国人留学生雇用促進・定着セミナー

<内 容>

- 留学生の採用に伴う注意点から中核人材として育成するポイントまで、事例紹介をしながら解説

<日 時>

- 令和元年8月～10月 3回開催

<場 所>

- 名古屋駅付近を予定

<対 象>

- 市内中小企業様
- 各回30社

<参加メリット>

- 参加無料**
- セミナー終了後、**参加者交流会**及び**個別相談会**を開催

2 中小企業の人材確保 ⑤-3 外国人向け事業

▶ 外国人留学生企業見学会

<内 容>

- 留学生の関心が高い分野の企業や、当地域の産業についてP Rできる企業に留学生が訪問し交流を行う見学会を開催

<日 時>

- 令和元年 夏頃

<対 象>

- 留学生の受入れ体制のある市内中小企業様 2社 × 3回
- 市内の大学に通う留学生 各回15名

<参加メリット>

- 参加無料**
- 見学プログラムの作成や見学後の疑問・相談を**専門家がサポート**

【課題への対応】

- ▶ ②当地域は製造業中心の産業構造であり、本市はものづくりが盛んな当地域の中心都市として発展をしてきたが、

- ☞ シェアリングエコノミーの進展

- ☞ 電動化を背景とする構成部品の転換（部品点数の減少）

- ☞ 自動運転分野への他業種からの参入

などにより、中長期的には数兆円規模の下振れリスクの恐れ

- ▶ ③東京～名古屋間のリニア開業（2027年）を控え、名古屋の人・経済が東京に集中する恐れ

- ☞ イノベーション（新たな価値の創出）を生み続ける取り組みが

必要

3 イノベーション創出に関する取り組み

- ▶ (一社) 中部経済連合会と連携してイノベーション拠点を開設



◆名称 NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE (ナゴヤイノベーターズガレージ)

◆場所 中区栄3-18-1 (ナディアパークデザインセンタービル4階)

◆コンセプト

多くの機能を兼ね備え、同じ志をもった人々が集い、
イノベーションを生み、世界を変える発想をもたらす場所

◆面積 643m²

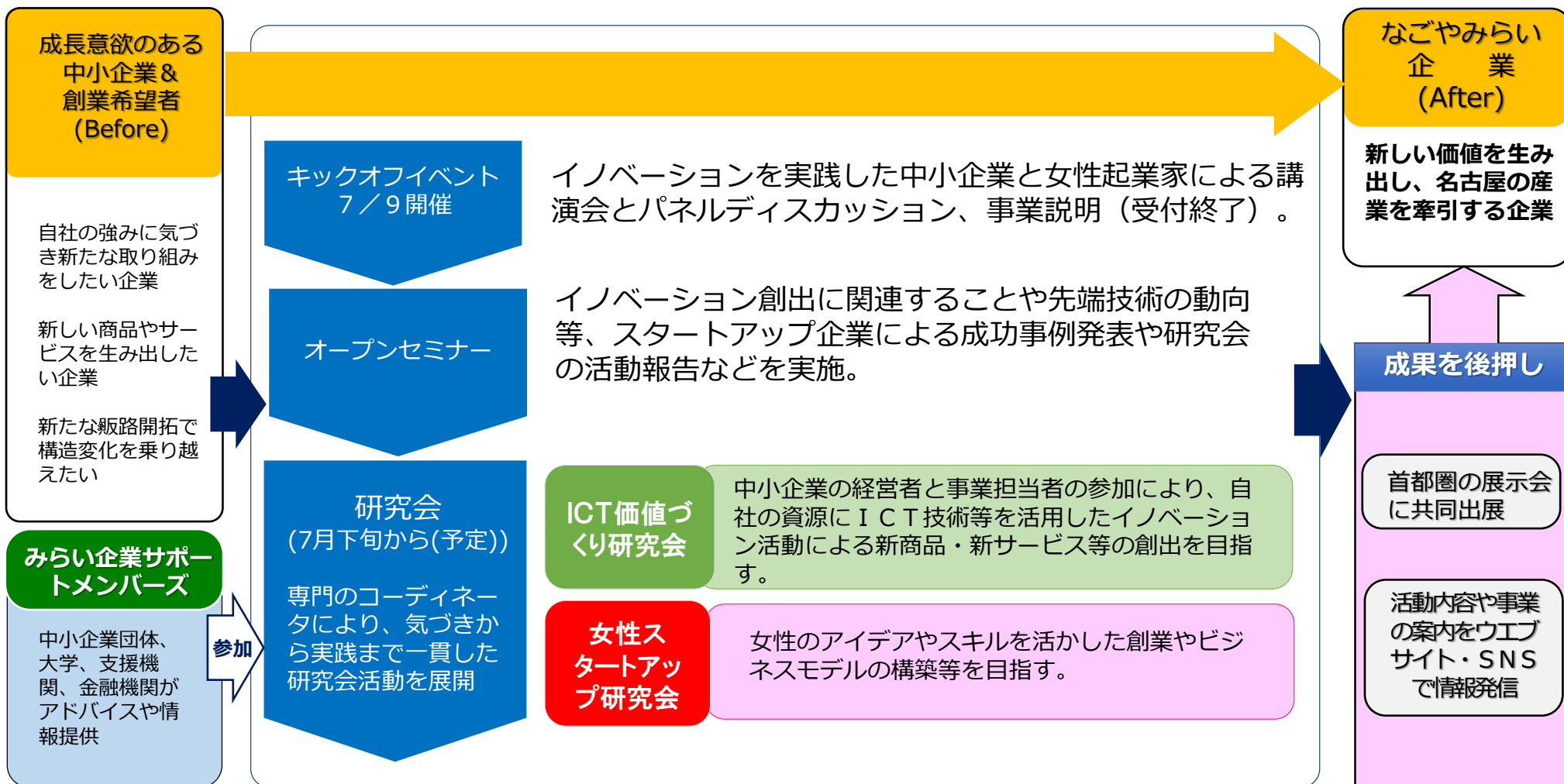
◆機能

- ・会員制(有料 個人6万円 法人36万円)のコワーキングスペースの運営
- ・公的プログラム(裏面)の実施による交流・対流の促進

3 イノベーション創出に関する取り組み

▶ ①NAGOYA MIRAI INNOVATORS

【趣旨】 研究会やセミナー・交流会などを実施し、中小企業の新商品・新サービスの創出と女性の創業を支援することで、将来の名古屋を支える「なごやみらい企業」の創出を図る



3 イノベーション創出に関する取り組み

▶ ①NAGOYA MIRAI INNOVATORS

研究会	ICT価値づくり	女性スタートアップ
目 的	自社の資源にICT技術等を活用したイノベーション活動による新商品・サービスの創出を目指します	女性のアイデアやスキルを活かした創業やビジネスモデルの構築等を目指します
対 象	自社の資源を活用した新しい価値を創り、実現させたいという思いをもった中小企業者	1年以内に創業を目指している女性、または創業後概ね5年以内の女性経営者
人 数	15～20社程度（経営者層と事業担当者等が参加）	20～30名程度
回 数	研究会10回（予定）、個別相談	研究会7回（予定）、個別相談
応募受付	○応募期間 7月9日～22日 ○応募方法 ウェブフォームより	

※各研究会の応募方法等詳細については、7/9以降ウェブサイト等にてお知らせします

3 イノベーション創出に関する取り組み

▶ ②NAGOYA BOOST 10000

【趣旨】業種を超えた共創イベントの開催やAI・IoT分野の人材の育成を通じて、起業や事業創造に挑戦する機運を醸成するとともに、ものづくり産業にイノベーションを起こし次々に新しい事業が生み出されるエコシステムの構築を目指す。

■NAGOYA HACKATHON

企業の業種の枠を超えて事業化に向けたアイデアを創出します。事業化に向けた試作品開発等の支援が受けられます。



■AI・IoT人材育成プログラム

AI・IoTの最新技術とビジネススキル等を学ぶプログラムです。試作品を製作して社会実装を目指します。

■NAGOYA BOOST DAY

ハッカソンや人材育成プログラムで生まれた成果を、投資家や企業にプレゼンする場を提供します。海外の企業も含めて交流を促進し、新規事業の創出、事業マッチング、人材発掘等を目指します。



3 イノベーション創出に関する取り組み

▶ ②NAGOYA BOOST 10000

NAGOYA HACKATHON (ナゴヤハッカソン) ※受付終了

日 時	令和元年7月13日（土）・14日（日） 9:00～21:30
テーマ	「A I ・ I o T × 子どもの未来」～名古屋の未来を担う次世代人材のための新しい製品・サービスを創り出せ～

A I ・ I o T 人材育成プログラム

日 時	令和元年9月中旬～令和2年2月中旬頃（約15日間）
参 加	7月中旬に募集を開始する予定です。 詳細については後日公開いたします。 （参加費無料）
講義内容	A I 基礎学習、ディープラーニング、I o T プロトタイピング、アイデア構築、企業経営マネジメント、デザイン実習、会計・知財・法務関連、マーケティング関連、プレゼンテーションスキル等
その他	当事業に興味をお持ちの方を対象に、事前学習会（8月24日・25日、8月31日・9月1日）を実施予定です。

NAGOYA BOOST DAY (ナゴヤブーストデイ)

日 時	令和2年2月中旬
参 加	詳細は後日公開いたします。 （参加費無料）
登壇者 （予定）	ハッカソン参加者 A I ・ I o T 人材育成プログラム参加者 海外最新テクノロジー等を有する企業等

34

ナゴヤ ブースト テンサウザンド

NAGOYA BOOST 100 TEN THOUSAND 2019

3 イノベーション創出に関する取り組み

▶ ②NAGOYA BOOST 10000(NAGOYA BOOST DAY) ※ 昨年度の実績

開催日時	平成31年2月15日（金）
開催場所	名城大学ナゴヤドーム前キャンパス 北館D N301号
登壇者	次世代イノベーター部門 10チーム（ナゴヤハッカソン2チーム、A I ・ I o T人材育成プログラム8チーム）、国内フロンティア部門 2社、海外最新テクノロジー部門 6社（イスラエル、ドイツ、中国、フィンランドの会社）
参加人数	188名（個人投資家、C V C（コーポレートベンチャーキャピタル）、V C（ベンチャーキャピタル）、金融機関、企業の新規事業担当者、大学関係者、行政機関等

事業化・ビジネス化が見込まれる製品・サービス（5件）

チーム名	メンバー	製品・サービス内容	展開の状況
フレA I （最優秀賞）	会社員6名	「育児」を通して家族の絆がより強まるコミュニケーションツール	開発を継続して完成度を高め、事業の売却先を探す。
リンパマッサージ サポートアプリ （優秀賞）	学 生1名 会社員1名	乳がんの後遺症であるリンパ浮腫へのセルフケアをサポート I C Tサービス	所属する企業内での新規事業案件に採用され、継続開発。大学との共同研究予定。
P r o b a	起業家1名 会社員1名 学 生1名	学生が手軽に就業体験できる I C Tサービス	起業
イチロウ	起業家1名 会社員3名	支援が必要な高齢者と支援者を結びつける I C Tサービス	新規事業として開始
カオパス	会社員3名	顔認証技術による入退室管理システム	3社から共同開発の打診あり。継続開発と事業化を検討。



4 本市の補助制度等

▶ 市内中小企業向け主な助成制度(創業)

事業名	事業内容	補助対象経費	補助率等	募集期間	問い合わせ先
スタートアップ 企業支援助成	成長が見込まれる企業の創業を促進するため、創業時等の経費に対して助成	店舗借入費、設備費、人件費、専門家に支払う経費など創業時に必要な経費	・補助率 1/3以内 ・限度額 100万円	H31.4.1～ R1.5.10 ※今年度募集終了	市民経済局産業部中小企業振興センター 電話:735-2100
都市型産業研究施設開設助成	名古屋ビジネスインキュベーター、なごのキャンパス等の入居企業に対し、テナント賃借料の一部を助成	賃借料	・補助率 30%以内 ・限度額 150万円	通年	市民経済局産業部中小企業振興センター 電話:735-2100

4 本市の補助制度等

▶ 市内中小企業向け主な助成制度(投資促進)

事業名	事業内容	補助対象経費	補助率等	募集期間	問い合わせ先
小規模企業生産性向上設備投資助成	小規模企業者の生産性向上による経営基盤の強化を図るため、設備投資に対して助成	機械設備等の取得費	・補助率10%以内 ・限度額300万円	H31.1.21 ～9.30 ※募集予定枠に達した場合は終了	(公財)名古屋産業振興公社 新事業支援センター 電話:735-0808
産業立地促進補助金	市内でオフィス、工場又は研究施設を新たに建築(既存建物の建替え含む)又は取得して、製造業又は情報通信業を営む企業に、その経費の一部を助成	・新たに取得した建物及び機械設備に係る固定資産税・都市計画税相当額3年分(研究施設の場合は5年分) ・限度額1企業あたり総額10億円		通年	市民経済局次世代産業振興課 電話:972-2423
市内企業再投資促進補助金	20年以上市内に立地する工場等を有する企業に、工場又は研究所の新增設等に係る経費の一部を助成	土地を除く固定資産取得費用	・補助率10%以内 ・限度額10億円	通年	市民経済局次世代産業振興課 電話:972-2423

4 本市の補助制度等

▶ その他立地関係の主な助成制度

事業名	事業内容	補助対象経費	補助率等	募集期間	問い合わせ先
ICT企業等 集積促進補助金	市内において新たに事業所開設又は事業所開設後にさらなる事業拡張をするICT企業等に、その経費の一部を助成	《初進出型》 ・年間賃借料50%及び機器等購入費50% ・限度額 500万円 《事業拡張型》 ・年間賃借料50%及び機器等購入費50% ・新規雇用正社員1名につき100万円 ・限度額 1,000万円		H31.4.1～ R1.12.27	市民経済局次世代産業振興課 電話：972-2423
本社機能等 立地促進補助金	本市へ東京23区内等（東海3県除く）から本社機能等に移転する企業に、その経費の一部を助成	《所有型》 ・建物建設工事費12%【10%】 ・機械設備購入費50%【20%】 ・移転に係る運搬料50%【20%】 ・限度額10億円【5億円】 《賃借型》 ・建物賃借料(36月分)50%【50%】 ・機械設備購入費50%【20%】 ・移転に係る運搬料50%【20%】 ・限度額1億円【5,000万円】 ※【 】は東京23区以外からの移転の場合 ※別途、社員移住及び本社登記加算あり		今夏受付 開始	市民経済局次世代産業振興課 電話：972-2423

4 本市の補助制度等

▶ 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定

<内容>

- 先端設備等導入計画の認定を受けた市内中小企業等の
新規取得設備に係る**固定資産税が3年間ゼロ**

<先端設備等導入計画の主な認定要件>

計画期間	3年間、4年間又は5年間とする
労働生産性に関する目標	計画期間において基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年3%以上向上すること
対象者	中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者 ※固定資産税の特例は対象となる規模要件が異なります
対象設備	労働生産性向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備 〔減価償却資産の種類〕 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェア
その他	・認定を受けるためには経営革新等支援機関の認定が必要です ・固定資産税の特例を受けるためには、工業会証明書が必要です。また先端設備等導入計画認定のほか に税務申告が必要です。